

令和元年度事業計画書

I 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 項目	組合員等 数	農作物共済										家畜共済											
		水稻					麦					死亡廃用					疾病傷害						
		一筆	半相殺	全相殺	品質	地域 インデックス	一筆	半相殺	全相殺	災害収入	地域 インデックス	搾乳牛	育成乳牛	繁殖用 雌牛	育成・ 肥育牛	育成・ 肥育馬	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	一般馬	種豚	
区域内の概数	戸 62,600	a					a					頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
前年度引受実績	38,197	2,769,192	577	0	4,020	-	43,331	112	0	205,683	-	57	38	40	67	0	0	0	59	70	0	0	
本年度引受計画	38,200	1,913,500	11,500	5,500	8,500	31,000	39,000	5,000	0	197,000	1,000	15,265	8,339	4,942	22,461	1	0	0	15,062	12,535	1	0	
本年度予定引受率	61.0	65.2					84.3					95.3	97.6	90.1	48.3	100.0	0.0	0.0	99.5	39.6	100.0	0.0	

共済目的等 項目	果樹共済												畑作物共済								
	収穫共済												ばれい しよ	大豆							
	ぶどう						もも							一筆	半相殺	全相殺	地域 インデックス				
	半相殺 一般	半相殺 短縮	災害収入 共済	樹園地 一般	樹園地 短縮	地域 インデックス	半相殺 一般	半相殺 短縮	災害収入 共済	樹園地 一般	樹園地 短縮	地域 インデックス									
区域内の概数	a						a						a	a							
	110,001												63,400				323	172,900			
前年度引受実績	4,215	691	4,316	819	54	-	303	1,369	174	0	287	-	149	17,017	1,081	4,847	-				
本年度引受計画	4,500	700	4,400	1,000	100	0	300	1,400	200	0	300	200	150	17,000	1,100	4,900	100				
本年度予定引受率	9.7						3.8						46.4	13.4							

共済目的等 項目	園芸施設共済										任意共済	
	ガラス室		プラスチックハウス								建物	農機具
	I類	II類	I類	II類	III類	IV類甲	IV類乙	V類	VI類	VII類		
区域内の概数	棟 2,144	棟 1,397	棟 19	棟 7,362	棟 86	棟 268	棟 48	棟 191	棟 2,020	棟 10	棟 150,000	台 110,000
前年度引受実績	166	116	22	2,170	75	100	3	77	666	0	98,957	7,218
本年度引受計画	160	110	19	2,200	80	100	5	75	650	0	99,321	7,312
本年度予定引受率	7.5	7.9	100.0	29.9	93.0	37.3	10.4	39.3	32.2	0.0	66.2	6.6

Ⅱ 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的等			項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料総額 D	交付金又は 納入保険料 (B-D) E	手持共済 掛 金 (A-D) F	事務費賦課金
			本年度予定	前年度実績	総 額 A	国庫負担金 B		農家負担金 C						
					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
農作物	水稲	一 筆	a	1,913,500	2,769,192	10,994,206	43,647	21,823	21,824	2,298	19,525	41,349	38,270	
		半相殺	a	11,500	577	84,953	475	237	238	62	175	413	230	
		全相殺	a	5,500	0	45,708	567	283	284	92	191	475	83	
		品 質	a	8,500	4,020	57,375	748	374	374	135	239	613	128	
		地域 インデックス	a	31,000	-	257,628	515	257	258	245	12	270	310	
	麦	一 筆	a	39,000	43,331	93,093	3,412	1,737	1,675	606	1,131	2,806	585	
		半相殺	a	5,000	112	13,640	436	219	217	113	106	323	75	
		全相殺	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		災害収入	a	197,000	205,683	748,600	48,794	25,714	23,080	15,546	10,168	33,248	2,561	
		地域 インデックス	a	1,000	-	3,069	202	106	96	90	16	112	10	
計			a	2,212,000	3,022,915	12,298,272	98,796	50,750	48,046	19,187	31,563	79,609	42,251	
家畜	死 廃	搾乳牛	頭	15,265	-	3,125,457	210,400	105,198	105,202	30	105,168	210,370	12,975	
		育成乳牛	頭	8,339	-	1,258,037	18,349	9,173	9,176	12	9,161	18,337	7,088	
		繁殖用雌牛	頭	4,942	-	1,342,053	25,364	12,679	12,685	15	12,664	25,349	2,076	
		育成・肥育牛	頭	22,461	-	3,107,480	65,708	32,852	32,856	30	32,822	65,678	4,717	
		育成・肥育馬	頭	1	-	160	2	1	1	0	1	2	1	
		種豚	頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		肉豚	頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	頭	51,008	-	8,833,187	319,823	159,903	159,920	87	159,816	319,736	26,857		
	疾病 傷害	乳用牛	頭	15,062	-	464,374	141,483	70,739	70,744	4	70,735	141,479	12,803	
		肉用牛	頭	12,535	-	173,683	29,029	14,511	14,518	2	14,509	29,027	5,265	
一般馬		頭	1	-	8	1	0	1	0	0	1	1		
種豚		頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計			27,598	-	638,065	170,513	85,250	85,263	6	85,244	170,507	18,068		
計			頭	78,606	-	9,471,252	490,336	245,153	245,183	93	245,060	490,243	44,925	

項 目				引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料総額 D	交付金又は 納入保険料 (B-D) E	手持共済 掛 金 (A-D) F	事務費賦課金	
				本年度予定	前年度実績		総 額 A	国庫負担金 B	農家負担金 C					
共済目的						千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
果樹	収穫共済	う	半相殺一般	a	4,500	4,215	400,224	5,724	2,862	2,862	2,835	27	2,889	1,401
			半相殺短縮	a	700	691	56,756	569	285	284	280	5	289	199
			災害収入	a	4,400	4,316	333,457	4,230	2,115	2,115	2,055	60	2,175	1,000
			樹園地一般	a	1,000	819	74,114	711	356	355	342	14	369	259
			樹園地短縮	a	100	54	7,080	51	26	25	25	1	26	25
			地域インデックス	a	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
	も	半相殺一般	a	300	303	12,935	490	245	245	196	49	294	45	
		半相殺短縮	a	1,400	1,369	55,028	1,384	692	692	557	135	827	193	
		災害収入	a	200	174	8,791	437	219	218	174	45	263	26	
		樹園地一般	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		樹園地短縮	a	300	287	11,241	167	84	83	67	17	100	39	
		地域インデックス	a	200	-	11,088	394	197	197	156	41	238	11	
	計	a	13,100	12,228	970,714	14,157	7,081	7,076	6,687	394	7,470	3,199		
	畑作物	大豆	ばれいしよ	a	150	149	2,546	274	151	123	101	50	173	2
一 筆			a	17,000	17,017	88,534	10,412	5,727	4,685	2,599	3,128	7,813	340	
半相殺			a	1,100	1,081	9,246	1,367	752	615	383	369	984	22	
全相殺			a	4,900	4,847	25,385	2,023	1,113	910	927	186	1,096	74	
地域インデックス			a	100	-	670	46	25	21	22	3	24	1	
計	a	23,250	23,094	126,381	14,122	7,768	6,354	4,032	3,736	10,090	439			
園芸施設	ガラス室	I 類	棟	160	166	186,732	380	190	190	39	151	341	57	
		II 類	棟	110	116	404,869	337	167	170	32	135	305	51	
	プラスチックハウス	I 類	棟	19	22	5,001	26	12	14	4	8	22	2	
		II 類	棟	2,200	2,170	989,737	19,526	9,711	9,815	7,577	2,134	11,949	1,472	
		III 類	棟	80	75	220,612	1,801	889	912	198	691	1,603	137	
		IV 類甲	棟	100	100	188,210	847	423	424	116	307	731	127	
		IV 類乙	棟	5	3	16,789	82	41	41	10	31	72	12	
		V 類	棟	75	77	193,990	268	134	134	31	103	237	40	
		VI 類	棟	650	666	141,240	3,079	1,524	1,555	1,345	179	1,734	233	
		VII 類	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	棟	3,399	3,395	2,347,180	26,346	13,091	13,255	9,352	3,739	16,994	2,132			
合 計				25,213,799	643,757	323,843	319,914	39,351	284,492	604,406	92,945			

イ 任意共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共済金額	共済掛金賦課金			保険料 B	保険手数料 C	手持共済掛金 A-(B-C) D
		本年度予定	前年度実績		総 額	純掛金 A	事務費賦課金			
建物	総合	棟 5,055	棟 5,044	千円 44,321,000	千円 133,428	千円 100,066	千円 33,362	千円 50,093	千円 10,119	千円 60,092
	火災	94,266	93,913	964,449,000	827,647	455,206	372,441	248,873	100,793	307,126
団体建物		0	0	0	0	0	0	—	—	0
農 機 具	損害	台 7,312	台 7,218	14,120,000	75,627	52,939	22,688	—	—	52,939
	更新	0	0	0	0	0	0	—	—	0
合 計		棟 99,321	棟 98,957	1,022,890,000	1,036,702	608,211	428,491	298,966	110,912	420,157
		台 7,312	台 7,218							
保険割合		総合 (地震以外) 30%			(地震) 50%			総合 20.20 %		
		火災 30%						火災 40.50 %		

Ⅲ 引受計画と実施方策

「安心の未来」拡充運動の目標達成に向け、引受計画及び実施方策を実践する。

ア 農作物共済

- 1 見直しされた農作物共済制度の周知及び加入推進にあたり、分かりやすいパンフレット及び収入保険制度との比較チラシ等を作成し、青色申告実施農業者は、両制度の説明及び掛金試算を行い一括的な加入推進に取り組む。
- 2 水稲共済加入申込書は、営農計画書との一体化処理により行い、生産調整との耕地情報等について整合性の確保を図る。
- 3 加入申込書の提出期限の前倒しを行い、未提出者に対しても共済責任期間の開始前に確実に加入申込みが行われるように取り組む。
- 4 麦共済については、播種前契約の情報等から作付け予定者を早期に把握し、確実に加入申込みが行われるように取り組む。
- 5 栽培基準に適合せず、十分な管理が行われないおそれのある耕地については現地調査を行い、農家説明を行うとともに適切に引受除外を行う。
- 6 麦の直接支払交付金の申請の有無について、対象者及び地域農業再生協議会へ確認を行う。また、交付状況については農政局から情報提供を受け、対象者の有無の確認を行うとともに、引受の変更等が判明した場合は、速やかな変更手続きに努める。
- 7 麦の営農継続支払対象者については、引受数量と営農継続支払交付額相当分を比較算定し、加入者が適切な単位当たり共済金額を選択できるよう農家への周知に取り組む。
- 8 事業規程等に定める共済掛金納入期限より早めの掛金引落としを行い、期限内の完全徴収に取り組む。
- 9 顧客リストに基づき、個別の加入推進活動の計画を立て、制度周知及び加入の意思確認が全戸達成できるよう基礎組織と連携し、役職員が一丸となって取り組む。

イ 家畜共済

- 1 平成31年1月引受から適用の新制度について周知徹底と加入推進に取り組む。
- 2 共済資源把握について、2月1日と8月1日を基準日とし支所は診療所とともに、年2回の家畜飼養頭数調査を継続実施し、有資格農業者リストの整理により引受拡大に努める。
- 3 有資格農業者リストの未加入者に対しては、戸別訪問により共済制度の周知及び加入の意志確認に努める。
- 4 子牛及び牛の胎児を積極的に加入推進し、農家の補償拡大を図る。
- 5 引受率の低位な肥育牛・豚については、関係する研修会等へ積極的に参加して情報の収集を図る。
- 6 家畜共済事業計画支所別協議を開催し、支所は診療所とともに引受目標を策定・共有するとともに、目標達成度を検証する。
- 7 農家が家畜の異動記録簿を記帳し、さらに牛についてはトレサ情報への出生・異動の届出（報告）を適正に実施するように農家指導を厳重に行い事務処理の適正化に努める。
- 8 事業収支の改善及び安定を図るため、死廃事故については家畜の月齢別評価の徹底、病傷事故については病傷給付限度額超過農家の解消ができるよう引受対策を行う。
- 9 各家畜診療所の区域ごとに死廃事故の低減対策を設定し、飼養管理指導及び損害防止により事故防止を図る。

- 10 獣医師は、病傷事故の発生時、農家が診療内容の確認ができるように、行った診療の内容について農家に通知をする。また、病傷事故外診療等についても、その内容について農家に通知をする。
- 11 家畜診療所の運営基盤及び機能を確立するため次の事項を実施する。
 - (1) 畜産経営の安定を図るため、診療業務及び損害防止体制を充実させ、組合員等への支援体制を強化する。
 - (2) 家畜診療所は、支所の行う加入推進及び事故の確認等へ積極的に協力する。
 - (3) 獣医師は、治癒率向上のため、組合員等からの早期診療依頼を徹底させるとともに疾病牛の早期摘発、早期治療を行う。
 - (4) 生産獣医療支援センターは家畜診療所の実施する損害防止事業を支援し、生産獣医療体制の強化のため、職員の専門化を進め指導者を育成する。
 - (5) 技術研究会の活動を中心として、研修会・講習会を開催し、獣医師の技術及び資質の向上に努める。
 - (6) 伝染性疾患の蔓延防止のため関係機関と協力し農家指導を行う。特にヨーネ病、牛白血病、牛ウィルス性下痢・粘膜病について衛生管理を徹底指導する。
 - (7) 家畜の予防衛生・増殖に資するため、県・畜産協会等の行う諸施策に対して協力する。

ウ 果樹共済

- 1 見直しされた果樹共済制度の周知及び加入推進にあたり、分かりやすいパンフレット及び農業経営収入保険制度との比較チラシ等を作成し、青色申告実施農業者は、両制度の説明及び掛金試算を行い一括的な加入推進に取り組む。
- 2 果樹農家への巡回調査及び関係団体等への調査活動により共済資源を把握し、顧客リストの整備及び加入推進に取り組む。
- 3 地域で開催される栽培講習会等を把握するとともに、積極的に参加し加入推進及び制度普及に取り組む。
- 4 ぶどう及びももの生産出荷団体について、「果樹・大豆・園芸施設共済等加入推進奨励金交付要領」の活用し、加入推進に取り組む。
- 5 加入推進において、土壌診断サービスを積極的にアピールし、引受拡大に取り組む。
- 6 樹園地管理システムを活用した精密な園地台帳の作成を行い、事務の効率及び農家への樹園地情報の提供に取り組む。
- 7 事業規程に定める共済掛金納入期限より早めの掛金引落しを行い、期限内の完全徴収に取り組む。
- 8 顧客リストに基づき、個別の加入推進活動の計画を立て、制度周知及び加入の意思確認が全戸達成できるよう基礎組織と連携し、役職員が一丸となって取り組む。

エ 畑作物共済

- 1 見直しされた畑作物共済制度の周知及び加入推進にあたり、分かりやすいパンフレット及び農業経営収入保険制度との比較チラシ等を作成し、青色申告実施農業者は、両制度の説明及び掛金試算を行い一括的な加入推進に取り組む。
- 2 作付実績のある農家への巡回調査や営農計画書の作付け状況から顧客リストの整備及び加入申込書を作成し、積極的な加入推進に取り組む。
- 3 地域で開催される栽培講習会等を把握するとともに、積極的に参加し加入推進及び制度普及に取り組む。

- 4 大豆の生産出荷団体について、「果樹・大豆・園芸施設共済等加入推進奨励金交付要領」の活用を促し、加入推進に取り組む。
- 5 加入推進において、土壌診断サービスを効果的に実施し、引受拡大に取り組む。
- 6 著しく低い単収または粗放栽培と認められる耕地は、農家への説明を行うとともに引受除外を行う。
- 7 大豆の直接支払交付金の申請の有無について、対象者及び地域農業再生協議会へ確認を行う。また、交付状況については農政局から情報提供を受け、対象者の有無の確認を行うとともに、引受の変更等が判明した場合は、速やかな変更手続きに努める。
- 8 大豆の営農継続支払対象者については、引受数量と営農継続支払交付額相当分を比較算定し、加入者が適切な単位当たり共済金額を選択できるよう農家への周知に取り組む。
- 9 種子用ばれいしょについては、作付け計画を把握し加入推進を行い引受率の向上を図る。
- 10 事業規程に定める共済掛金納入期限より早めの掛金引落しを行い、期限内の完全徴収に取り組む。
- 11 顧客リストに基づき、個別の加入推進活動の計画を立て、制度周知及び加入の意思確認が全戸達成できるよう基礎組織と連携し、役職員が一丸となって取り組む。

オ 園芸施設共済

- 1 見直しされた園芸施設共済制度の周知及び加入推進にあたり、分かりやすいパンフレット及び施設内農作物の農業経営収入保険制度との比較チラシ等を作成し、青色申告実施農業者は、両制度の説明及び掛金試算を行い一括的な加入推進に取り組む。
- 2 施設園芸農家への巡回調査及び関係団体等への調査活動により共済資源を把握し、顧客リストの整備及び加入推進に取り組む。
- 3 地域で開催される栽培講習会等を把握するとともに、積極的に参加し加入推進及び制度普及に取り組む。
- 4 施設園芸の生産出荷団体について、「果樹・大豆・園芸施設共済等加入推進奨励金交付要領」の活用を促し、加入推進に取り組む。
- 5 土壌診断サービス及びラクハリ貸出を効果的に実施し、引受拡大に取り組む。
- 6 加入資格者に対し制度の拡充について周知徹底を行うとともに、撤去費用及び復旧費用を積極的に提案し加入推進に取り組む。
- 7 顧客リストに基づき、個別の加入推進活動の計画を立て、制度周知及び加入の意思確認が全戸達成できるよう基礎組織と連携し、役職員が一丸となって取り組む。

カ 建物共済

- 1 建物共済加入資格要件を遵守し、制度内容について十分な説明を行うとともに、法令順守の徹底に努め適正な引受を行う。
- 2 加入資格基準が「農業に従事する者」に拡充されていることを踏まえ、新たに加入資格者となった農業従事者への推進を行う。
- 3 建物共済加入資格を有する未加入者を把握するとともに推進員1人1戸の紹介を依頼し、新規加入者の獲得に努める。
- 4 加入者の補償内容を点検し、共済金額の増額や新たな特約の付帯など加入者の意向に沿った推進を行う。
- 5 推進員への戸別訪問活動等により、強固な信頼関係の構築に努める。

- 6 多発する離れ、納屋、倉庫などの火災に備えて、未加入棟の推進を図る。
- 7 共済掛金等の納入に関しては、利便性と安全性を図るため口座振替を原則とする。また、加入者からの要望のあるコンビニエンスストア収納の拡大を図る。
- 8 推進組織について、専任推進員への移行を図り、より詳しい制度説明を行い、積極的な推進を行う。
- 9 近年、多発する自然災害に備え、それらの災害に対応可能な総合共済の推進を積極的に行う。
- 10 地震等の担保割合が50%に、加入限度額が4,000万円に引き上げられていることを強調し、総合共済の加入拡大を図る。

キ 農機具共済

- 1 制度共済加入者データを活用し、未加入農機具を把握し、積極的な推進を行う。
- 2 認定農業者・集落営農・法人などの地域の担い手に対しての戸別訪問推進を強化する。
- 3 推進員による加入者紹介運動を展開し、組織推進に取り組む。
- 4 N O S A I 基礎組織構成員の引受率を上げるため基礎組織構成員等参集会議での推進を図る。
- 5 補償の充実を図るため、再調達価額での加入を勧めるとともに、中古農機具の加入時には必ず付保割合条件付実損填補特約の推進を行う。
- 6 農機具共済の認知度を高めるため、農機具メーカー等主催の展示会に参加し、普及拡大を図る。
- 7 農機具共済普及拡大奨励金等交付要領を活用して、農機具販売店からの新規購入者の紹介による加入拡大を図る。

ク 農業経営収入保険

- 1 農業者の意向を把握し、無保険状態が生じないように、農業共済事業と両輪を成して、的確な推進に努める。
- 2 担当部署は備前・備中・美作のブロック担当者制としたうえで、各支所には主担当者を配置し、全職員を収入保険担当者とした全員体制で普及推進に取り組む。
- 3 加入推進対象を認定農業者及び高収入の果樹、野菜、花き農家並びに大規模水稻農家に絞り、重点的に取り組む。
- 4 県・市町村・農業協同組合等関係機関との協力体制を構築する。
- 5 アンケートの実施や関係機関への協力依頼により、対象者である青色申告者の情報を収集する。
- 6 農業協同組合主催の栽培講習会や生産部会の会合等を活用し制度の周知徹底を図るとともに、戸別訪問によるきめ細やかな説明を行う。

IV 損害評価適正化の方策

ア 農作物共済

- 1 損害評価会正副支部長講習会を開催し、損害評価技術の向上及び公平かつ適正な評価が実施されるよう取り組む。
- 2 J A等集荷団体、県関係部署及び農政局統計部等と連携を密にして被害の実態を的確に把握する。

- 3 損害評価員班長研修会を開催し、損害評価技術の向上及び公平かつ適正な評価が実施されるよう取り組む。
- 4 効率的な損害評価を目的として、組合等に対してNOSA I 地図情報システムの導入を推進する。
- 5 法令、要綱等を遵守し適正かつ公平に損害評価を実施し、迅速な損害評価高の確定及び共済金の早期支払に努める。

イ 家畜共済

- 1 死廃事故については、国の定める「家畜共済損害認定準則」及び「家畜共済事務取扱処理要領」並びに「家畜共済廃用事故認定基準細則」により、認定を厳正に行う。
- 2 廃用家畜の残存物価額については、「廃用家畜残存物評価基準」を適用する。
- 3 組合員が行う通常行うべき管理及び損害防止不履行による事故多発農家に対しては、飼養管理改善を指導すると共に不履行が認められる場合は「家畜死亡廃用事故免責基準」を適用し共済金の支払いを免責する。

ウ 果樹共済

- 1 損害評価現地研修会を開催し、評価技術の向上と適正な損害評価が実施されるよう取り組む。
- 2 農業普及指導センターの果樹担当職員に協力を求め、損害評価及び損害防止の向上を図る。
- 3 農家間の公平を期するため、分割評価基準表を作成し、適正評価に努める。

エ 畑作物共済

- 1 ばれいしょの見回り調査については、生育状況を確認するため実測調査等を行う。
- 2 農家間の公平を期するため、分割評価基準表を作成し、適正評価に努める。

オ 園芸施設共済

- 1 台風災害等の大災害時における現地調査にいても、可能な限り2名体制の損害評価を行う。
- 2 共済事故が多発する老朽化した被覆材について張り替えを促進させるため、「園芸施設共済被覆物張替促進資材費助成金交付要領」を定め、事故低減に努める。
- 3 施設内農作物について、適正な生育ステージ及び分割評価割合を示し適正な損害評価に努める。
- 4 撤去費用並びに復旧費用の支払対象となる共済事故が発生した際には現地確認を徹底する。

カ 建物共済、農機具共済

- 1 推進会議時やパンフレット等により迅速な事故発生通知を加入者に対し啓発する。
- 2 建物共済損害評価システムを活用し、適正で迅速な損害評価に努め、共済金の早期支払いを図る。

- 3 モラルリスク事案については、関係機関、他共済等とも協調して厳正な対応で臨む。
- 4 広域災害に対応した損害評価支援体制を確立するために、中国地区の各NOSA I 評価担当者による中国地区地震災害損害評価技術研修会に参加する。

V 損害防止事業の実施方策

ア 農作物・果樹・畑作物・園芸施設共済

- 1 「水稻共済損害防止事業助成金交付要領」により、組合員の損害防止の支援を図る。
- 2 気象情報、病虫害発生予察情報に基づく緊急的な栽培管理、病虫害の適正防除情報の速やかな伝達を行う。
- 3 土壌診断により、関係指導機関と連携し土壌改良対策の指導を行う。

イ 家畜共済

死廃・病傷事故の低減を図るため、生産獣医療支援センター、家畜診療所が中心となって関係機関との連携により、特定損害防止事業、一般損害防止事業を充実する。

1 特定損害防止事業

対象疾病の措置を通じて飼養管理指導を強化する。

令和元年度特定損害防止事業実施予定頭数

乳 牛		肉 牛	
対象疾病の種類	予定頭数	対象疾病の種類	予定頭数
繁殖障害	2,354	繁殖障害	955
周産期疾患	1,102	呼吸器病	0
乳房炎	788		
運動器疾患	1,144		
呼吸器病	0		
合 計	5,388	合 計	955

2 一般損害防止事業

- (1) 組合員の畜産経営安定のために、繁殖検診、飼養管理及び衛生管理指導等の支援体制（生産獣医療システム）を充実し、死廃・病傷事故を低減するための的確な指導を実施する。

- (2) 夏期の暑熱による家畜の損耗について組合員を啓発し、引き続き防暑対策の強化を図る。
- (3) 子牛及び牛の胎児の事故を減少させるため、分娩及び子牛の飼育管理について、組合員を指導する。特に、牛異常産予防ワクチンの接種を積極的に推進する。
- (4) 肉用牛等の大規模飼養農家を対象に子牛の事故発生を防止する目的で混合ワクチンの接種に対し補助金を交付する。
- (5) 肢蹄疾患を減少させるため、岡山県装削蹄師会と連携し、年2回の削蹄の励行を図り、肢蹄疾患による廃用事故を防止する。

ウ 建物共済、農機具共済

- 1 農業機械作業安全運動推進協議会と連携して農作業安全運動チラシの配布を行い、農機具安全使用と事故防止に向けて意識高揚を図る。

VI 執行体制の整備

ア 事務執行体制の整備方法

- 1 理事会は、定款及び理事会運営規則に基づき、少なくとも定例理事会を四半期毎に各1回開催し、事業運営及び業務執行に関する事項を審議する。
- 2 監事会は、定款及び監事監査規則に基づき、定時監査を年間2回開催する。そのほか、必要に応じて臨時監査を実施し、会務の執行状況を監査する。また、監事は理事の業務執行状況を監査する。
- 3 事務執行体制は職制規則に基づき、業務機構、事務分掌及び職務権限により組織的かつ能率的な運営を図る。
- 4 家畜診療所運営委員会、資金運用管理委員会及びコンプライアンス改善委員会などの委員会を適期に開催し、適正な運営に努める。
- 5 定期的に支所長会議を開催し、業務運営の状況把握、重要課題の検討及び連絡調整を図る。

イ 職制及び職員の配置計画

- 1 参事統括のもとに、業務機構を総務部、事業部、家畜部及び普及推進部の4部制とし、総務部・事業部にグループを、家畜部に生産獣医療支援センター、基幹家畜診療所、家畜診療所を、普及推進部に普及推進課及び支所を置く。
- 2 職員を適材適所に配置し事業の円滑な運営と事務効率に努めるとともに、人事異動を定期的実施する。

ウ 基礎組織との連携による加入推進

- 1 加入推進を効率的に取り組むよう組合員とのパイプ役となる共済連絡員を配置する。
- 2 各支所毎に、役員、総代、損害評価会委員、損害評価員、推進員で構成する事業推進協議会の設置に取り組む。

エ コンプライアンス及びリスク管理方法

- 1 業務の適正運営を確保するため、監査室による内部監査を年2回実施するほか、部署ごとに定期的に業務の自主点検を行い内部けん制機能の強化

を図る。

- 2 コンプライアンス意識を継続的に向上するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、達成状況について四半期ごとに理事会へ報告する。
- 3 事業及び団体運営の健全性と適切性を確保するため、リスク管理方針に基づき定期的にリスクの把握を行い、リスク管理状況について四半期ごとに理事会へ報告する。

VII 事業推進の実施方策

ア 「安心の未来」拡充運動の積極的な展開

- 1 運動推進組織である「推進本部」「推進管理委員会」「支部」の連携により、運動の実行を高める。
- 2 「安心の未来」拡充運動岡山県実施要綱に基づき、具体的な推進計画を策定し、職員の意識を高め、確実に実践する。

イ 広報活動の推進

- 1 農業共済新聞の普及、ホームページの更新により、基礎組織構成員を中心に農家に対して農業共済及び収入保険の情報を発信する。
- 2 農業共済新聞普及奨励金交付要領を活用し、基礎組織構成員に農業共済新聞の普及を図る。
- 3 種々な媒体等を介して、「NOSA I」をPRする。
 - (1) 一般新聞及び他団体の広報紙等に農業共済及び収入保険の情報を発信し、国民や地域社会に向けた広報活動を展開する。
 - (2) ホームページにより、組合の財務状況等の情報開示に努める。
- 4 広報紙の定期発行により、組合員への情報伝達を図る。

ウ 人材育成と教育研修の開催

- 1 各種研修会等において、コンプライアンスを啓発し、職員に対して法令遵守を徹底する。
- 2 情報セキュリティに対する意識を向上させるため、情報セキュリティ研修会を開催する。
- 3 収入保険事業の円滑な推進と加入申請手続に資するため、青色申告（農業所得）の知識を習得するための研修会を開催する。
- 4 職員の業務遂行能力の向上と、職務に関する知識習得を目的とした研修会等を実施する。

(令和元年度研修会及び講習会開催計画)

研修会及び講習会名	開催月	対 象 者	人数	研修及び講習内容
新任職員講習会	4月	新任職員	30人	農業共済制度概要と基礎知識
青色申告(農業所得)研修会	6月	全職員	150人	青色申告(農業所得)に関する知識習得
コンプライアンス及び情報セキュリティ研修会	5月・7月	全職員	200人	コンプライアンス態勢の強化及び情報セキュリティの意識向上
収入保険システム操作研修会	7月	担当職員	30人	収入保険システムの操作方法の習得
広報担当者研修会	7月・2月	担当職員	20人	広報の意義と取材・編集能力の向上
果樹(もも)現地研修会	7月	担当職員	30人	もも損害評価現地実習
損害評価会支部長・支部長代行講習会	8月	損害評価会支部長、支部長代行及び担当職員	60人	公正評価の確認と損害防止対策の研修
果樹(ぶどう)現地研修会	8月	担当職員	50人	ぶどう損害評価現地実習

5 農林水産省、NOSA I協会及びNOSA I全国連主催の各種研修・講習会に参加し、業務遂行能力及び知識等の習得を図る。

カ 情報資産の有効活用及び管理

- 1 農業共済ネットワーク化情報システム等で蓄積したデータを業務全般へ活用できるようにEUCの活用を図る。
- 2 情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティ対策の実施、情報資産、特に個人情報の適切な管理を厳重に行う。
- 3 農業共済ネットワーク化情報システム等を外部委託しているデータセンターについて、セキュリティの実効性を検証するためセキュリティ監査を実施する。

VIII 予算の統制の方策

- ア 業務予算の統制については、経営局長通知の「農業共済団体における効率的かつ適正な運営の推進について」に基づき行い、収入予算については綿密な事業計画により事業の収入を確保する。また、支出予算については業務経費全体の合理化を図り、効率化を目指す。
- イ 執行に当たっては、予算額に対する執行状況を常時把握するとともに内部検証に努める。
- ウ 余裕金の運用については余裕金運用管理委員会及び理事会の方針により行い、農林水産大臣の指定する有価証券によるものとし、安全かつ確実な運用を図る。また、運用益は債券のクーポンによる利息収入を基本とし、時価の変動により利益を得ることを目的とするような短期的な売買による取引は行わないこととする。

令和元年度業務収支予算書

(1) 収入の部

科 目	内 訳 科 目	金額 (千円)	摘要
前期繰越業務残金		9,946	
受 取 補 助 金		673,496	
	国 庫 補 助 金	673,496	
	一 般 事 務 費	658,950	割当内示予定額
	家畜共済損害防止 事業交付金	14,546	
賦 課 金	事 務 費 賦 課 金	92,946	
	水 稻 共 済 割	39,020	引受面積割 一筆 38,270千円、半相殺 230千円、全相殺 83千円、品質 128千円、地域インデックス 310千円
	麦 共 済 割	3,231	引受面積割 一筆 585千円、半相殺 75千円、災害収入 2,561千円、地域インデックス 10千円
	家 畜 共 済 割	44,925	頭数割 死亡廃用 26,857千円、疾病傷害 18,068千円
	果 樹 共 済 割	3,199	共済金額割 ぶどう 2,884千円、もも 315千円
	畑 作 物 共 済 割	439	引受面積割 大豆 437千円、ばれいしょ 2千円
	園芸施設共済割	2,132	共済掛金農家負担割 ガラス室 108千円、プラスチックハウス 2,024千円
受 託 収 入		37,639	収入保険受託収入 34,416千円、予防接種委託費、家畜防疫互助事業委託費ほか 3,223千円
損 害 防 止 収 入		0	
受 取 寄 付 金		1	
受 取 利 息		93,303	有価証券利金、定期預金利息
事 業 勘 定 受 入		563,044	
	農作物共済勘定受入	33,000	農作物（水稻）共済一般損害防止事業
	家畜共済勘定受入	23,549	家畜特定損害防止事業 9,698千円、一般損害防止事業 12,891千円 肉用牛等事故発生防止補助金 960千円
	果樹共済勘定受入	1	
	畑作物共済勘定受入	1	
	園芸施設物共済勘定受入	1	
	任意共済勘定受入	506,491	建物総合 33,163千円、建物火災 372,374千円、収容+小損害特約 266千円 農機具損害 22,688千円、受取利息 78,000千円
農機具更新共済勘定受入	1		

科 目	内 訳 科 目	金額 (千円)	摘要
拋出金払戻準備金戻入		0	
業務貸倒引当金戻入		0	
業 務 雑 収 入		15,392	家賃・会場使用料・共益費等 13,221千円、諸手数料ほか
建設引当金戻入		1	
修繕引当金戻入		19,150	本所、支所等修繕費
更新引当金戻入		2,150	器具等更新費用
業務引当金戻入		1	
事務機械化準備金戻入		38,846	各種事業電算処理委託料、システム修正委託料、制度改正版アップションシステム改修費ほか
損害評価準備金戻入		0	
教育研修基金戻入		1	
退職給与金施設預託金 付加金収入		7,495	退職給与金施設付加給付分
退職給与金施設転貸 福祉貸付受取利息		1	
有価証券処分益		0	
業務財産処分益		1	
業 務 雑 利 益		1	
業務繰越不足金繰入		0	
合 計		1,553,414	

(2) 支出の部

科 目	内 訳 科 目	金 額 (千円)	摘 要
前期繰越業務不足金			
人 件 費		918,463	
	役 員 報 酬	6,668	理事16名、監事3名、役員退任慰労金
	職 員 給 料 手 当	679,865	参事1名、プロパー職員76名、派遣職員42名
	法 定 福 利 費	113,919	厚生年金保険料、健康保険料、雇用保険料、労災保険料、子ども・子育て拠出金ほか
	厚 生 福 利 費	5,970	健康診断料、役員慶弔費、作業着ほか
	退 職 給 付 引 当 金 繰 入	9,144	退職金原資付加収入分、役員退任報労金分
	退 職 給 与 金	99,302	職員退職者4名
	(-) 退 職 給 付 引 当 金 戻 入	△ 100,189	役員退任慰労金、職員定年退職金
	賃 金	103,324	嘱託職員・臨時職員35名
	顧 問 料	460	顧問弁護士1名
旅 費 交 通 費		10,796	
	役 員 旅 費 交 通 費	3,151	総代会、理事会、監事会、全国組合長会議ほか
	職 員 旅 費 交 通 費	7,645	全国会議、地区会議、各種講習会ほか
事 務 費		82,410	
	通 信 運 搬 費	48,480	電話料、郵券料、建物農機具共済証券等送付料、インターネット利用料ほか
	図 書 印 刷 費	15,166	総代会資料、電算用紙印刷代、損害評価委員会議資料、封筒印刷代ほか
	消 耗 品 費	11,583	事務用品、事務用ファイル、プリンターほか
	手 数 料	7,181	振込手数料、IB手数料、口座振替手数料ほか
業 務 費		113,028	
	会 議 費	2,892	総代会、理事会、事業別担当者会議、建物・農機具共済推進会議ほか
	交 際 費	218	
	講 習 会 費	1,489	各種事業講習会、コンプライアンス研修会、損害評価会正副支部長講習会、家畜診療技術講習会ほか
	業 務 支 払 利 息	1	一時借入金利息
	委 託 費	77,449	各種電算処理委託料、制度共済・任意共済・LACシステム修正委託料、IDCセンター運用費用ほか
	報 酬	19,838	共済連絡員手当、家畜診療所運営委員3名ほか
	委 員 等 旅 費	10,188	建物共済推進会議出席日当、家畜診療所運営委員会委員旅費
	諸 謝 金	953	弁護士費用、水稲・大豆品質検査員謝礼ほか

科 目	内 訳 科 目	金 額 (千円)	摘 要
普 及 推 進 費		123,215	
	広 報 費	10,409	広報誌作成に伴う取材費等
	事 業 奨 励 費	112,806	建物共済推進員手当、果樹・園芸・畑作集団加入奨励金、各種奨励金、各種表彰費用ほか
施 設 費		89,983	
	光 熱 水 費	10,463	水道、ガス、電気代
	備 消 品 費	3,299	パソコン等購入費、事務用備品等購入費、施設用消耗品ほか
	燃 料 費	7,384	自動車燃料費
	賃 借 料	23,995	支所事務所、公用車、電算機器等リース料ほか
	修 繕 維 持 費	42,826	会館設備保守料、事務所清掃費、本所・支所・診療所修繕費、事務機械化システム保守料ほか
	保 険 料	2,016	建物火災保険料
損 害 評 価 費		55,217	
	報 酬	43,842	評価会委員手当、評価員手当
	旅 費	4,175	見回り調査、損害評価会ほか
	会 議 費	1,349	損害評価会、損害評価員会議ほか
	賃 金	213	損害評価案内人日当
	賃 借 料	6	果樹・畑作物・園芸施設共済現地研修会園地等借上料
	燃 料 費	1,019	見回り調査ほか
	実 測 費	477	実測賃金ほか
	実 測 器 具 購 入 費	131	実測器具購入費
	委 託 費	1	
損 害 防 止 費	雑 費	4,004	建物事故鑑定等調査費ほか
	薬 剤 費	8,815	
	器 具 購 入 費	300	
	修 理 費	4,050	
	雑 費	34,359	
諸 税 負 担 金		32,034	
	公 課 費	11,549	固定資産税、法人県民税、法人市民税、消費税、印紙代ほか
	協 会 負 担 金	5,872	全国農業共済協会負担金、情報化推進分担金（協会）
	関 係 団 体 負 担 金	14,613	各種団体会費、収入保険特別会費、各種講習会負担金ほか

科 目	内 訳 科 目	金額 (千円)	摘要
事 業 勘 定 繰 入		77,797	
	任意共済勘定繰入	1	
	農機具更新共済勘定繰入	1	
	家畜診療所勘定繰入	77,795	家畜共済業務人件費 49,800千円、家畜特損 24,245千円、一般損防、家畜防疫事業委託費ほか
拋出金払戻準備金繰入		1	
業務貸倒引当金繰入		1	
業 務 雑 費		1,573	職員募集、来客用経費ほか
建設引当金繰入		1	
修繕引当金繰入		1	
更新引当金繰入		1	
業務引当金繰入		1	
事務機械化準備金繰入		1	
損害評価準備金繰入		1	
教育研修基金繰入		0	
固 定 資 産 自 己 財 源 取 得 費		2	
	有形固定資産取得費	1	
	無形固定資産取得費	1	
リース資産除去損		1	
リース債務解約損		1	
退職給与金施設転貸 福祉貸付支払利息		1	
有価証券処分損		1	
有価証券評価損		1	
業務財産処分損		1	
業務貸倒損失		1	
業務雑損失		100	
業務繰延残金繰入		1	
小 計		1,552,157	
予 備 費		1,257	
合 計		1,553,414	

令和元年度防災事業収支予算明細

(1) 収入の部

(単位：千円)

科 目	本年度予算額				摘 要
	総額(A)	一 般		家畜特損	
		土壌診断ほか	家 畜		
防 災 事 業 繰 越 残 金	0	0	0	0	
受 取 補 助 金	14,546	0	0	14,546	家畜特定損害防止事業交付金
防 災 賦 課 金	0	0	0	0	
損 害 防 止 収 入	0	0	0	0	
事 業 勘 定 受 入	55,589	33,000	12,891	9,698	
農作物共済勘定受入	33,000	33,000	0	0	農作物特別積立金戻入
家畜共済勘定受入	22,589	0	12,891	9,698	家畜特別積立金戻入
業 務 受 入 額	1,499	1,499	0	0	
収 入 計	71,634	34,499	12,891	24,244	

(2) 支出の部

科 目	本年度予算額				摘 要
	総額(A)	一 般		家畜特損	
		土壌診断ほか	家 畜		
事 務 費	207	10	197	0	
図 書 印 刷 費	207	10	197	0	農業技術・獣医学術指導関係書籍等購入費
損 害 防 止 費	46,676	34,489	12,187	0	
薬 剤 費	8,115	800	7,315	0	土壌分析試薬・家畜ホルモン測定用ほか薬品代
賃 金	0	0	0	0	
賃 借 料	0	0	0	0	
燃 料 費	0	0	0	0	
技 術 者 雇 上 料	0	0	0	0	
旅 費	0	0	0	0	
器 具 購 入 費	279	279	0	0	土壌分析用器具・家畜検査室用器具購入費
修 理 費	3,693	180	3,513	0	土壌分析用器具修理代、血液検査器具メンテナンス代ほか
委 託 費	0	0	0	0	
雑 費	34,589	33,230	1,359	0	損害防止事業負担金・廃液処理・ガス充填費用・X線フィルムパッチほか
事 業 勘 定 繰 入	24,751	0	507	24,244	家畜一般損害防止旅費・家畜特定損害防止事業経費
防 災 事 業 繰 延 残 金 繰 入	0	0	0	0	
固 定 資 産 自 己 財 源 取 得 費	0	0	0	0	
支 出 計	71,634	34,499	12,891	24,244	

令和元年度 教育研修基金収支予算書

(1) 収入の部

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	摘 要
受 取 利 息	4,822	対象有価証券利金
業 務 勘 定 受 入	0	
合 計	4,822	

(2) 支出の部

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	摘 要
旅費交通費	1,670	
職員旅費交通費	1,670	農林水産省、NOSA I 協会、NOSA I 全国連主催研修会等旅費ほか
業務費	1,053	
講習会費	1,053	組合主催各種講習会費用ほか
諸税負担金	1,177	
関係団体負担金	1,177	農林水産省、NOSA I 協会、NOSA I 全国連主催研修会等参加負担金ほか
予備費	922	
合 計	4,822	

令和元年度 家畜診療所収支予算明細

(1) 収入の部

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	摘 要
診 療 収 入	452,214	209,117	243,097	
病 傷 事 故 診 療 収 入	401,883	163,414	238,469	
病 傷 事 故 外 診 療 収 入	24,564	19,447	5,117	
診 療 雑 収 入	25,767	26,256	△ 489	
技 術 料 (旧)	-	373,681	△ 373,681	
診 療 所 受 取 補 助 金	0	0	0	
業 務 勘 定 受 入	77,795	26,935	50,860	
家 畜 共 済 勘 定 受 入	1,052,424	-	1,052,424	
診 療 所 財 産 処 分 益	2	6	△ 4	
診 療 所 雑 利 益	119	93	26	
収 入 計	1,582,554	609,832	972,722	

(2) 支出の部

診 療 人 件 費	350,463	362,438	△ 11,975	
職 員 給 料 手 当	306,078	316,537	△ 10,459	
法 定 福 利 費	42,474	43,925	△ 1,451	
厚 生 福 利 費	1,910	1,975	△ 65	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入	1	1	0	
往 診 旅 費	252	70	182	
一 般 旅 費	950	787	163	
嘱 託 獣 医 費	38,010	36,392	1,618	
診 療 所 維 持 費	15,215	15,089	126	
賃 借 料	0	8	△ 8	
事 務 費	6,344	6,328	16	
光 熱 水 費	6,490	6,306	184	
保 険 料	0	0	0	
公 課 費	0	8	△ 8	
修 理 費	2,381	2,439	△ 58	
往 診 費	10,305	10,074	231	
賃 借 料	16,002	15,621	381	
嘱 託 診 療 費	17,452	15,179	2,273	
医 療 品 消 耗 費	102,093	105,851	△ 3,758	
委 託 費	1,456	1,398	58	
車 両 リ サ イ ク ル 費	0	0	0	
雑 費	2,562	2,080	482	
減 価 償 却 費	2,571	77	2,494	
診 療 所 リ ー ス 資 産 除 去 損	0	0	0	
診 療 所 リ ー ス 債 務 解 約 損	0	0	0	
診 療 所 財 産 処 分 損	15	44	△ 29	
診 療 所 減 損 損 失	0	0	0	
診 療 所 雑 損 失	336	329	7	
予 備 費	7,230	44,403	△ 37,173	
支 出 計	564,912	609,832	△ 44,920	
過 不 足	1,017,642	-	-	